

事業名	としま涼みどころ・涼みどころ薬局の設置
------------	---------------------

ここがポイント	<ul style="list-style-type: none"> 区内の約45か所の区立施設等を「としま涼みどころ」「クーリングシェルター」に指定 豊島区薬剤師会と連携し、45か所の薬局を「涼みどころ薬局」として開設 令和8年6月より、民間施設の「としま涼みどころ」を広く公募を実施
----------------	--

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・極端な高温等による健康被害へのリスクが高まり、都内でも熱中症による死者が増加しているなど、特に高齢者や子ども等、熱中弱者の命を守るための取組が必要とされている。
- ・区では昨年度に引き続き、区民ひろば等約45か所の区立施設等を「としま涼みどころ」「クーリングシェルター」として指定。さらに、区薬剤師会の協力により、45か所の薬局を「涼みどころ薬局」として開設。
- ・令和8年6月に、区の産官学連携コンソーシアムであるチームとしま全体会等に参加し、民間施設のとしま涼みどころを公募し、順次拡大していく。
- ・区HPやSNS等で「としま涼みどころ」「涼みどころ薬局」の周知を行う。

2. 目的

- ・自宅や屋外で暑さを感じた際に、気軽に立ち寄ることができる場所の提供や、施設における熱中症予防の機能を付加することにより、近年ますます深刻化する熱中症リスクから区民の健康を守る。

3. 内容

- ・としま涼みどころ、涼みどころ薬局

種別	施設名	開設期間	設置数
としま涼みどころ	<ul style="list-style-type: none"> ●区立施設：地域区民ひろば(26)、図書館(5)、男女平等推進センター、健康プラザとしま、みらい館大明、豊島体育館、東池袋フレイル対策センター、高田介護予防センター、としま区民センター、雑司が谷公園丘の上テラス、 ●民間施設：アトリ工村、池袋ほんちょうの郷、ゆたか苑、菊かおる園、風かおる園、池袋敬心苑 	開設中～ 10月21日(水)	45か所 (区立施設39、 民間施設6)
涼みどころ薬局	区内一部の薬局		

※気候変動適応法に基づく「クーリングシェルター」は、としま涼みどころの区立施設に、豊島区保健所、長崎健康相談所、池袋防災館を加えた42か所を指定

- ・公募する民間施設の「としま涼みどころ」の設置要件

- ①管理されている冷房施設を有すること
- ②区民等が自由に入出りできること
- ③区が行う熱中症予防対策の周知・啓発等に協力いただけること など

4. スケジュール

- ・令和8年6月中旬 民間施設の「としま涼みどころ」の公募を開始